

教職ブラッシュアップ編 「不登校」

奈良女子大学 臨床心理相談センター長
伊藤 美奈子



独立行政法人教職員支援機構

不登校に対する指針の変遷 1

1950年代終わりころ～1980年代まで

「学校恐怖症」から「登校拒否」に

不登校の増加（心の病気から教育問題へ）

中核は神経症的不登校

⇒「登校刺激はしてはならない」という言説

不登校に対する指針の変遷

「登校拒否」から「不登校」へ

1992年 “どの子にも起こり得る” “待つことの大切さ”

↓ 不登校の増加と多様化

↓

2003年 “ただ待つのみではなく、正しいアセスメントに
↓ 基づく適切な働きかけや関わりを”

↓

2016年 義務教育の段階における普通教育に相当する
教育の機会の確保等に関する法律（教育機会
確保法） 制定

教育機会確保法

2016年に公示

- ◇不登校というだけで「問題」とみなさない
- ◇「学校復帰」だけがゴールではない
- ◇社会的自立をめざして
- ◇多様な学びの機会の保障

多様化する現代社会における不登校

「不登校」の背景にある多様な「問題」

友達や教師との人間関係、学業の難しさ、
部活動の悩み、いじめ、発達的な生きづらさ、
精神病理（鬱や不安等）、
トランスジェンダー、ゲーム依存、
虐待、貧困、ヤングケアラー

不登校への支援 1

◇多職種による多様な支援

教育的支援・心理的支援・医療的支援・
福祉的支援・司法矯正的支援

◇学校内でも多職種によるチーム支援

教職員+SC+SSWなど

◇別室登校や放課後登校

不登校への支援 2

◇学外の専門機関

教育支援センター（適応指導教室）

フリースクール

教育センター心理相談室

クリニック・病院

児童相談所

特例校、夜間中学校

不登校の子どものこころ 1

◇不登校の子どもたちは、行きたい？ 行きたくない？

“行けるものなら…”

“でも、行きたいと言ったら…”

◇どうして行けないの？

理由は“よくわからない” “追い詰めないでほしい”

不登校の子どもたちのこころ 2

◇学校もしんどい。家は？

“家だと安心できる” しかし

“家でも心から安らいでいない”

保護者の一挙一動に対し「自分のせい？」と
不安になる

◇先生に対して

エピソード “ロープの先”

⇒引っぱりすぎないで、でも離さないで

不登校の子どもたちのこころ 3

◇行きつ戻りつを繰り返しながら
エピソード “まだ、まだら”
= “不安を抱えながらの前進” も

保護者支援の大切さ

- ◇不安・苛立ち・悲しみという負の感情を、安心して安心な人に吐き出せる場が必要。
- ◇保護者に原因があるというわけでは決していないが、保護者が変わる（肩の力が抜ける・笑顔になる等）ことで、子どもも変わるということが多い。

今後に向けて 1

◇大事にすべきは、アセスメント

- ・ 子ども本人の訴えや“力・特性”
- ・ 環境（家庭や学校など）へのアセスメント
- ・ 困っているのは誰？・・・子ども？親？先生？
(エンパワーする対象は？)

今後に向けて 2

◇「支える人」を支えるしくみ

学級、学校、そして家庭を孤立化しない・

させない

◇多様な“社会的自立”があるので、その子に合った
ゴール選択を！

◇不登校を“自分自身や将来のことを考えるため”の
ターニングポイントと考えることも大切
(しかし、苦しい道行を寄り添ってくれる伴走
者が欲しい)